

最上紅花史料

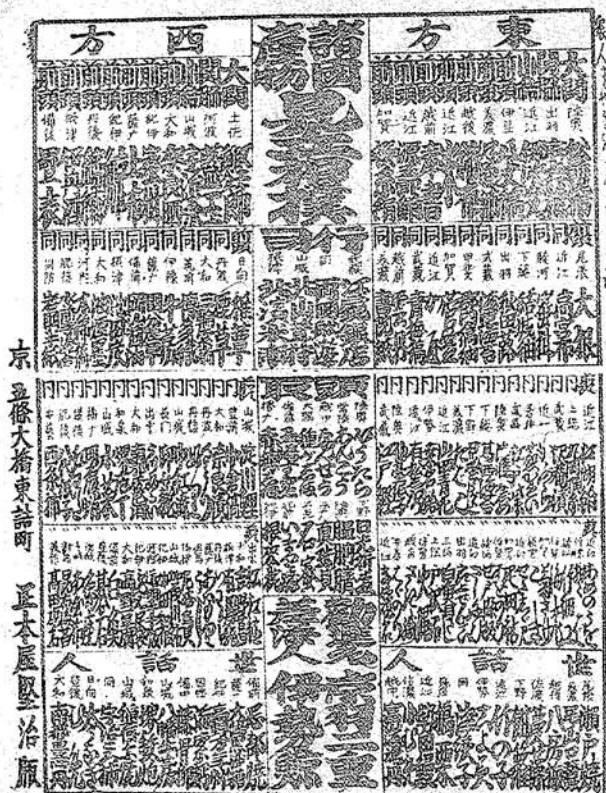
I

1192074282

中央圖書館



故今田信一氏



（縦横）  
人  
ハ  
コ  
ノ  
見  
乙  
ト  
油  
ハ  
テ  
ノ  
見  
ヲ  
コ  
ノ  
コ  
ト  
ノ  
見  
ヲ  
コ  
ノ  
コ  
ト  
ノ  
見

京  
五條大橋東詰町  
正本屋堅治版  
人話

京五條大橋正本  
屋堅治版「諸国  
産物見立相撲」  
(103)



「今紅花御仕入目録」表紙 (28)

紅花送手板  
紅花送手板

紅花送手板

今日紅花送手板

因金 因金

因金 因金

因金 因金

因金 因金

因金 因金

因金 因金

因金 因金

因金 因金

因金 因金

因金 因金

因金 因金

因金 因金

「紅花送手板」 (15)

仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

仕切

「紅花仕切」 (38)

紅花為替金請取置証文之事

一人... 仕切

仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

一人... 仕切

仕切

「紅花為替金請取置証文之事」 (39)

一、二十元 銀  
 一、一合板  
 一、二合  
 一、三合  
 一、四合  
 一、五合  
 一、六合  
 一、七合  
 一、八合  
 一、九合  
 一、十合  
 一、十一合  
 一、十二合  
 一、十三合  
 一、十四合  
 一、十五合  
 一、十六合  
 一、十七合  
 一、十八合  
 一、十九合  
 一、二十合

「紅花買上ケ目録」(1)

寛政二年 一札事  
 差出申一札  
 寛政二年 一札事  
 一、二合  
 一、三合  
 一、四合  
 一、五合  
 一、六合  
 一、七合  
 一、八合  
 一、九合  
 一、十合  
 一、十一合  
 一、十二合  
 一、十三合  
 一、十四合  
 一、十五合  
 一、十六合  
 一、十七合  
 一、十八合  
 一、十九合  
 一、二十合

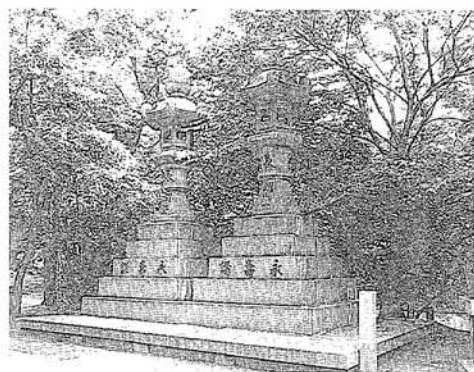
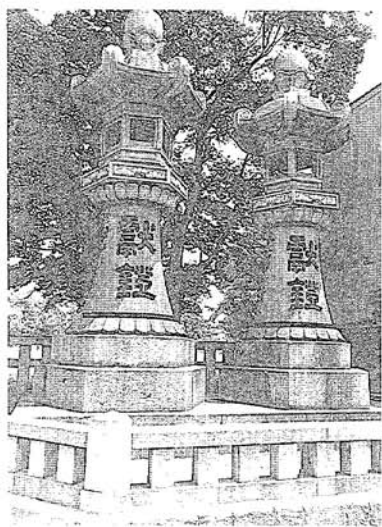
「差出申一札」(紅花問屋口銭取極証)表紙・内容(26)

「乍恐以書付奉御願上候」(紅花世話所取立願)内容 (23・24)

寛政二年 一札事  
 一、二合  
 一、三合  
 一、四合  
 一、五合  
 一、六合  
 一、七合  
 一、八合  
 一、九合  
 一、十合  
 一、十一合  
 一、十二合  
 一、十三合  
 一、十四合  
 一、十五合  
 一、十六合  
 一、十七合  
 一、十八合  
 一、十九合  
 一、二十合



宝暦六年福島治助外奉納紅花灯籠(北野天満宮) (10)



天保七年・文久二年佐藤利兵衛奉納長明灯(住吉神社) (105)

庚 翁 炬 元 年  
 上方諸用扣覚帳  
 申 八 月 十 日

Table with multiple columns of handwritten Japanese text, likely a ledger or account book.

「上方諸用扣覚帳」表紙・内容(65)

## 序

河北町長

松田禮一郎

河北町では昭和三十七年に『河北町の歴史上巻』を上梓したのを皮切りに、その後引き続いて中・下巻・年表を發行し、そのほか平成三年三月には『大町念仏講帳』を河北町誌編纂史料として発刊し、この度引き続いて『最上紅花史料I』を發行することにしました。

河北地区は近世初期から特産物としての紅花を多量に生産し、地元の商人は近郷から生花を集荷して干花をつくり、それを京都に出荷してきました。紅花はこの地方の有力な産物であり、その売上代金は生産者の生計をうるおすとともに、その交易はこの地方の文化水準の向上をもたらししてきました。

河北町は平成二年十月、自治省から伝統文化を重んじた特色ある町おこしの先導的自治体として、全国一五カ所のリーディング・プロジェクト地区の一つに指定され、「べに花の里づくり事業」に取りくんできました。べに花を中核として地域間の交流をはかるのがねらいで、昨年六月には具体的な「推進計画書」をつくり、着々とその計画を進めております。

そのねらいを達成するためには、紅花についての研究が先決です。河北町にはこれまでに今田信一前町誌編纂委員長のすぐれた研究業績があります。この度、とりあえず前委員長から町に寄贈された「藻鯨亭文庫」の中にある紅花関係の全史料を、「最上紅花史料I」として発刊することにいたしました。この史料集が紅花の研究に利用され、さらにそれをとおして地域間の交流がはかれるよう、期待するものであります。

# 発刊にあたって

河北町誌編纂委員長

楨 清 哉

今田信一前町誌編纂委員長はすぐれた郷土史研究家であり、紅花研究の第一人者でありました。前委員長は大正十五年三月谷地尋常高等小学校に赴任以来、長い間町内の学校に勤務され、その間旧家に残っている古文書を丹念に収集調査されました。そうした実績をもとにして、昭和三十七年三月発行の『河北町の歴史上巻』（古代から近世まで）と、昭和四十一年九月発行の中巻（明治から太平洋戦争終戦まで）を、編集委員会の依頼をうけて一人で執筆されました。

紅花関係の研究では早くも昭和十七年八月に、最上紅花についての研究成果を、「最上紅花史料」（日本常民文化研究所彙報第五七）として、日本常民文化研究所から発行し、紅花研究の道をひろげました。戦後になってからは昭和四十七年九月、それまでの研究を「最上紅花史の研究」として東京の井場書店から刊行（昭和五十四年九月山形高陽堂から改訂版発行）し、大きな反響を呼びました。

前委員長の蔵書と収集史料はまことに貴重な資料であり、その大半は昭和六十一年ご遺族から河北町に寄贈され、今「藻鯨亭（そうげんてい）（前委員長の書齋名）文庫」として河北町立中央図書館に保管されております。寄贈された蔵書と史料は多方面にわたっておりますが、藻鯨亭文庫の特色のひとつは「紅花関係史料」であると考え、「藻鯨亭文庫目録」では「紅花」の分類項目を特設し、その内容を更に「一耕種法」（一〇点）と「二流通」（二〇五点）の二つに分け、それ

それ年代順に一連番号をつけました。

河北町は平成二年十月、自治省からリーディング・プロジェクト地区の指定を受け、今「べに花の里づくり事業」に取りくんでおります。「べに花の研究」をとおして地域間の交流をはかることがねらいなので、紅花関係の史料を公刊して研究に資することは、極めて重要なことであります。町誌編纂委員会といたしましては、その関係史料集の発刊を計画し、この度その第一集として藻鯨亭文庫の紅花関係の全史料を印刷にすることにいたしました。

藻鯨亭文庫の目録を作成する時に、紅花の生産に関するものを一応「一耕種法」、交易に関するものを「二流通」と区分しました。本史料集の配列はすべて「藻鯨亭文庫目録」によることにしました。

史料の内容は最上紅花に関するものが大部分ですが、それ以外のものもあります。「四八 御触書之写外京都府総合資料館史料」は、昭和四十六年今田前委員長が京都の研究集會に参加した時入手したものです。紅花研究上貴重な史料なので、その全部を掲載いたしました。

当地方の紅商人は紅花だけでなく、青芋や大豆・小豆などの他の産物も取り扱っており、その売上代金で京都や大坂・姫路などの商人から、古着・太物・茶・その他の生活必需品を購入しました。冊子綴りの帳簿には紅花関係だけでなく、他の品目の仕入れ・荷送り・支払い・入金など、多様な内容が記録されておりますが、これらは当地方の商人の経営形態を知るうえで貴重な史料であると考え、諸帳簿の記載内容はそのまま全部掲載することにいたしました。

資料の中には文書以外に「諸国産物見立相撲」の番付表、紅花灯籠の写真などもあります。これらの文書以外のものは口写真として掲載いたしました。

この度はとりあえず藻鯨亭文庫の紅花関係史料を公刊したのですが、今後引続いて史料集を発刊したいと考えておりますので、関係者のご協力をお願いする次第であります。



## 凡 例

一、本書は最上紅花の研究者・故今田信一氏が生前収集した紅花関係史料一五点を収録した。

一、これらの史料は現在、遺族から河北町に寄贈され、町立中央図書館に「藻鯨亭文庫」として整理、保存されている。したがって、史料の配列は同館発行『藻鯨亭文庫目録』（六六〜七〇頁）に拠り、一耕種法、二流通に大別し、それぞれ編年体とした。

なお、『目録』と本書を可能な限り一致させるために、『目録』の番号と標題をそのまま生かし、本書に収録しなかつた史料についてはその理由を注記した。

一、史料の収録にあたってはできるだけ原文の形にしようようにしてあるが、読者の便宜を考え次の諸点に留意した。

(一) 漢字の字体は、当用漢字を原則としたが、メ(貫)などはそのまま用いた。

(二) 変体かなは、小活字を使いそのまま用いた。

(三) 平出・闕字並びに本文途中の割印・認印などは省略した。

(四) 破損・虫喰いなどのため判読不能な箇所は、□□・□□・□□などで示し、(虫)・(切レ)などと注記した。

(五) 表紙・貼紙・朱書は「」によって示し、それぞれ( )に注記した。

(六) 文意の通じない箇所や宛字には(ママ)、疑問の箇所には(カ)と注記した。

一、収録した史料には、収集者による筆写史料、謄写・複写史料も含まれている。原文書とこれらを区別するために、標題の下に(筆写)・(謄写)などと注記した。

# 目次

## 一 耕種法

- 一 郡中青芋真綿紅花疋納帳(享保十五年)
- 二 紅花売買覚帳(文化元年)
- 三 微量骨算(天保八年)
- 四 西鄉村紅花生産資料(天保十年)
- 五 北目村紅花關係資料(安政二年)
- 六 石川村産物産業書上帳(安政四年)
- 七 石川村産出品書上帳(慶応元年)
- 八 柴橋村去寅産物取調書上帳(慶応三年)
- 九 石川村年中産物取調書上帳(明治五年)
- 一〇 (紅花畑貸付二付) 乍恐以書附奉願上候(卯年)

一 三五  
二 三九  
三 六〇  
四 六一  
五 六七  
六 六八  
七 七〇  
八 七四  
九 七四  
一〇 七七

## 二 流通

- 一 紅花買上ケ目録(元禄十一年) 七九
- 二 預り申金子之事(元禄十五年) 八〇
- 三 鈴木清風紅花焼却一件關係記録(省略) 八〇
- 四 紅花青芋帳(享保二十年) 八一
- 五 紅花品質改善策二付願書(元文三年) 一〇六
- 六 (紅花問屋取扱手数料引下げ二付) 一札之事(元文五年) 一一三
- 七 一札之事(省略) 一一四
- 八 覚(紅花買請代金請取書)(寛保二年) 一一四
- 九 (紅花代金滞二付) 乍恐書付を以御訴訟奉申上候(宝曆二年) 一一五
- 一〇 紅花灯笼写真(口絵) 一三五
- 一一 (京都・大坂紅花売買会所取立二付) 乍恐以書付

奉御願上候 (宝曆七年) 一三五 二六 (紅花問屋口錢取極二付) 差出申一札之事 (寛政六年) 二四〇

一 紅花仕切 (宝曆十一年) 一三八 二七 辰年諸品物歩判留帳 (寛政八年) 二四二

二 紅花仕切 (宝曆十二年) 一四〇 二八 紅花御仕入目録 (寛政十二年) 二四四

三 紅花代金請払簿 (宝曆十二年) 一四一 二九 紅花壳代金年賦借用證文之事 (享和二年) 二四八

四 紅花代金請払簿 (宝曆十二年) 一四一 三〇 (紅花仕入金不足二付) 借用申金字之事 (享和三

五 へ久・紅花送手板 (宝曆十三年) 二二〇 年) 二四九

六 紅花送り手板 (宝曆十三年) 二二二 三一 紅花荷物壳代金借用證文之事 (文化二年) 二五〇

七 紅花送り手板 (宝曆十三年) 二二三

八 紅花印附根牒 (明和元年) 二二五

九 紅花仕切 (省略) 二二九

一〇 紅花仕切 (天明元年) 二二九 三二 紅花代金借用出世證文之事 (文化二年) 二五〇

一一 覚 (紅花代金精算書) (天明二年) 二二〇 三三 一札之事 (元文五年) 二五三

一二 目早仲間申合規約 (天明二年) 二二二 三四 (京都紅花壳買二付) 一札之事 (元文五年) 二五三

一三 (紅花世話所取立二付) 乍恐以書付奉願上候 (寛政四年) 二二五 三五 紅花通行切手 (亥年) 二五三

一四 (紅花会所取立二付) 乍恐以書付奉願上候 (寛政四年) 二二八 三六 紅花仕切 (天明元年) 二五四

一五 江戸傳馬町大黒屋九左衛門紅花世話所願一件書 三三、三四 紅花代金借用出世証文之事 (省略) 二五五

物 (寛政五年) 二二〇

- 三五―一 紅花売買覚帳 (文化四年) 二五五 (一) 口舐 (結徒党禁止之事) (万治二年) 二八三
- 三五―二 紅花売買覚帳 (文化五年) 二六〇 (二) 紅花衆中一統被申出候趣 (寛政十二年)
- 三五―三 紅花売買覚帳 (文化五年) 二六六 二八四
- 三六 紅花仕切覚 (文化五年) 二六九 (三) 乍恐奉願上候口上之覚 (残銀返済之事) (享和二年)
- 三七 (紅花問屋經費承認二付) 内仲間取極書 (文化八年) 二六九 (四) 大坂より来状之写 (紅屋取引仲間之事) (五年)
- 三八 紅花仕切 (文化十四年) 二七〇 二八六
- 三九 紅花為替金請取置證文之事 (文政元年) 二七一 (五) 御請書 (諸色仕入値段差上候事) (文化八年)
- 四〇 紅花荷為替金請取證文之事 (文政元年) 二七二 二八七
- 四一 紅花荷為替金請取置證文之事 (文政元年) 二七三 (六) 紅花値段 (文化九年) 二八八
- 四二 紅花仕切 (文政三年) 二七四 年) 二八八
- 四三 紅花仕切 (文政三年) 二七四 (七) 一札之事 (撰方と馴合致す間敷事) (文化十四年) 二九〇
- 四四 紅華為替金請取置證文之事 (文政八年) 二七五 (八) 奉拝借候銀子之事 (正銀貳百貳拾目) (文政二年) 二九〇
- 四五 紅花荷物送り手板 (文政十年) 二七六 (九) 御請書 (紅花値段引下之事) (文政二年) 二九〇
- 四六 紅花仕切書控 (天保二年) 二七七
- 四七 江戸渡紅花買請手形之事 (天保八年) 二八二 (一〇) 以書付御届ケ申上候 (紅花商売之事) (文政三年) 二九二
- 四八 京都府総合資料館史料 二八三

- (一一) 以書付御届申上候(紅屋商売之事)(文政七年) 三〇九
- (一二) 一札(紅花荷主株讓渡之事)(文政八年) 二九四
- (一三) 定(紅花分散積入之事)(文政十一年) 二九八
- (一四) 為取替一札(紅花代金滯取引之事)(文政十二年) 三〇二
- (一五) 下職紅花染屋名前書(天保四年) 三〇二
- (一六) 尚々返答三輪方江可被申出候(紅花買締之事) 三〇三
- (一七) 乍恐以書付奉申上候(紅花直段之事)(天保四年) 三〇四
- (一八) 差入申規定一札之事(素人へ売渡さざる事)(天保七年) 三〇五
- (一九) 口上書(塩津へ荷送之事)(天保七年) 三〇七
- (二〇) 規定書之事(紅花仲間)(天保八年) 三〇七
- (二一) 御触書之写(紅花絞方染之事)(天保八年) 三〇七
- (二二) 口上覚(寺領取調図面之事)(天保八年) 三二〇
- (二三) 新規荷主名(嘉永六年) 三二一
- (二四) 入申証札之事(紅花仲間加入之事)(嘉永七年) 三二二
- (二五) 書簡(御門主様御参向ニ付) 三二三
- (二六) 廻状(拝借銀返納之事) 三二三
- (二七) 御口状覚(御拝受候山林之事) 三二四
- (二八) 一札之事(仲間再興之事) 三二四
- 四九 仕切目録書(天保十六年) 三一五
- 五〇 上方諸用帳(弘化二年) 三一五
- 五一 午之紅花引当金借用申証文之事(弘化二年) 三二九
- 五二 京都大坂諸用帳(弘化三年) 三二九
- 五三 紅花等仕入帳(弘化四年) 三三三
- 五四 紅花等仕入帳(弘化五年) 三八六
- 五五 生花仕入日記帳(嘉永四年) 四四二

五六	紅花仕送帳 (嘉永六年)	四六二	七三	紅花仕切 (文久二年)	七二六
五七	諸用帳 (嘉永六年)	四九六	七四	紅花仕切 (文久二年)	七二七
五八	(紅花仕入金借用二付) 差入申証文之事 (嘉永七年)	五三四	七五	万覚帳 (慶応元年)	七二八
五九	紅花仕切 (嘉永七年)	五三五	七六	紅花仕切 (慶応元年)	七五八
六〇	紅花仕切 (嘉永七年)	五三六	七七	紅花仕切 (慶応二年)	七五九
六一	京坂萬覚帳 (安政二年)	五三六	七八	萬覚帳 (慶応二年)	七六一
六二	上方諸用扣帳 (安政二年)	五七四	七九	松橋村産物去寅出高凡調小前帳 (慶応三年)	七七一
六三	紅芋扣覚帳 (安政二年)	六一五	八〇	〆力紅花荷造帳 (明治三年)	七八三
六四	京坂萬覚帳 (安政三年)	六三四	八一	〆平丑春一番積目録 (五年)	七八七
六五	上方諸用扣覚帳 (万延元年)	六五六	八二	覚 (水花仕入金借用書) (五年)	七九〇
六六	紅花送手板 (万延元年)	六九七	八三	(紅花売買会所取立二付) 乍恐奉願上候口上 (卯年)	七九一
六七	紅花御注文仕切目録 (文久二年)	六九七			
六八	万覚帳 (文久二年)	六九八	八四	紅花売買会所世話料取極覚 (辰年)	七九一
六九	紅花仕切 (文久二年)	七二三	八五	紅花売買会所二付郡中願案 (辰年)	七九二
七〇	紅花仕切 (文久二年)	七二四	八六	諸荷物御役覚 (辰年)	七九四
七一	紅花仕切 (文久二年)	七三四	八七	紅花売買会所取極書 (辰年)	七九五
七二	紅花仕切 (文久二年)	七三五	八八	覚 (最上紅花蔵入二付) (辰年)	七九五

- 八九 紅花仕切覚 (辰年) 七九八
- 九〇 紅花通行切手 (辰年) 八〇〇
- 九一 (京都紅花屋) 口上書 (丙申年) 八〇〇
- 九二 書簡 (貸金催促状) (戌年) 八〇一
- 九三 覚 (紅花荷物蔵入通知書) (亥年) 八〇二
- 九四 覚 (紅花集荷) (亥年) 八〇二
- 九五 紅花通行切手 (亥年) 八〇二
- 九六 紅花通行切手 (亥年) 八〇三
- 九七 書簡 (改年挨拶、紅花相場) (二月) 八〇三
- 九八 書簡 (改年挨拶、紅花相場) (二月) 八〇四
- 九九 書簡 (紅花相場景況案内) (六月) 八〇五
- 一〇〇 書簡 (紅花相場景況案内) (六月) 八〇六
- 一〇一 (紅花輸送路二付) 乍恐以書付御内意奉申上候  
(九月) 八〇六
- 一〇二 諸国産物見立相撲 八〇七
- 一〇三 古文書解読講座資料 八〇七
- 一〇四 覚 (北口町外ニケ村々柄) 八〇九
- 一〇五 長明灯 八〇九